

令和5年度 第1回新城市地域公共交通会議 会議録

1 開催日時

令和5年6月30日（金）午前10時00分から正午まで

2 開催場所

新城市役所4階会議室

3 委員（24名中20名出席）

所 属 等	氏 名	備 考
新城市長	下江 洋行	会長 欠席
名古屋大学大学院環境学研究科 附属持続的共発展教育研究センター教授	加藤 博和	(副会長)
公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之	
豊鉄バス株式会社常務取締役	綿貫 琢也	
豊鉄タクシー株式会社取締役社長	長縄 則之	
東栄タクシー有限会社代表取締役	原田 拓巳	欠席
東海旅客鉄道株式会社東海鉄道事業本部 管理部企画課 課長代理	渡邊 良成	欠席
ジェイアールバス関東(株)新城支店長	岡見 将浩	
豊橋鉄道労働組合中央執行委員長	長坂 和俊	
新城市社会福祉協議会会長	前澤このみ	
山吉田ふれあい交通運営協議会会長	肥田 芳博	
新城市老人クラブ連合会広報安全部副部長	森 正彦	
新城市小中学校PTA連絡協議会（鳳来中）	高尾 公彦	欠席
千郷地域の足の確保検討委員会 委員長	浅井 泰博	
八名地域の交通を考える会	加藤久美子	
山吉田地域の交通を考える会	石野 里美	
鳳来地区代表	筒井 博仁	(監事)
作手地区代表	齋藤 純子	(監事)
中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官	宮川 高彰	
愛知県都市整備局交通対策課担当課長	石屋 義道	代理出席 江崎 嘉彦
愛知県新城警察署交通課長	大脇 猛	
愛知県新城設楽建設事務所維持管理課長	田中 康雄	
愛知県東三河総局新城設楽振興事務所長	大野 知浩	
一般社団法人新城市観光協会事務局長	小長井直樹	

4 会議次第

1 副会長あいさつ

2 役員の選出

3 協議事項

- (1) 新城市地域公共交通会議設置要綱等の改正について
- (2) 生活交通確保維持改善計画について
- (3) 自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）の更新について
- (4) 自家用有償旅客運送（福祉有償運送）の更新について
- (5) 新城名古屋藤が丘線の協議運賃化について
- (6) Sバス西部線乗降場所の設置について

4 報告事項

- (1) 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業二次評価結果について
- (2) 令和5年度夏休み小学生50円バスの実施について
- (3) 豊鉄バス「田口新城線」について

5 その他

6 会議の結果

1 役員の選出

副会長及び幹事の選出について、公共交通会議の規定により会長が指名。本日会長が欠席のため、事前に指名のあった、副会長には加藤博和委員、監事には筒井委員、斎藤委員が選出。

2 副会長あいさつ

地域公共交通活性化再生法の改正案が地域交通法というわかりやすい名称で4月に参議院で可決成立して、10月ごろに、法律が制定されることになりました。

その時の報道では、利用者の少ない鉄道のローカル線が、再構築協議会を作ることができるようになりました。それは、鉄道事業者、或いは自治体が再構築協議会を作ってほしいと国に頼めば、国が主催して、協議会が構成されるということです。新城市にはJR飯田線がありますが、全国的に見ると鉄道会社が協議会を作っていないとたないということです。自治体ではなく、国が作ることがポイントであって、地域でそういった動きがあれば国が先導するということです。

そういう意味で、当会議は、法定計画を全国で3番目に作りました。そういう先進的な自治体は、国の指示で作らされているというレベルの低いところとは全く違うという自覚を改めて持たなければいけないと思っています。メンバーの皆様も、自分たちの会社や団体をどう良くしていったらいいかいろいろ考えていただいていると思います。新しい仕組みもできてきて、国の予算としても使えるお金も増えていますので、今一度改めてこの会議の議論をしっかりとやっていきたいと皆さんにもお願いしたいと思います。

本日もよろしくお願ひいたします。

3 協議事項

(1) 協議事項 新城市地域公共交通会議設置要綱等の改正について
事務局より説明←委員全員より承認

(2) 協議事項 生活交通確保維持改善計画について
事務局より説明←委員全員より承認（主な議論は下記のとおり）

委員：この計画を国に認定してもらい、10月から9月の運行が補助対象となる。12月に計画について自己評価を行い、2月頃には国の第三者評価委員会で評価を受け、補助金をいただくことができるという流れになっています。前回の評価結果を踏まえての計画なので、それを先に示すと良いです。

また、来年度以降は、公共交通計画自体にこの内容を載せることが義務となります。この会議を法定協議会として明確に位置付ける必要もありますので、今年度、先ほどの協議でもあった要綱の改正や、公共交通計画の改定も必要となります。

(3) 協議事項 自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）の更新について
事務局より説明←委員全員より承認（主な議論は下記のとおり）

委員：長篠山吉田線の変更は、浜松市でも協議していますか。

事務局：国に確認し、廃止の場合、協議は不要です。ただ、浜松市役所には、事前に連絡をしています。

委員：新しく鳳来総合支所に乗り入れを開始したと思うが、利用状況は。

事務局：鳳来中学校の生徒は鳳来総合支所で降りている。また、鳳来総合支所の近くで働く方が2名ほど利用していると聞いている。他は、本長篠駅前で運転手が毎回確認しているが、あまり利用はない様子である。

委員：飯田線との接続が悪い場合がある。

事務局：本長篠駅前は鳳来地区の中心なので、経由するようにしている。飯田線との接続も含め、今後関係各所と検討していきたい。

(4) 協議事項 自家用有償旅客運送（福祉有償運送）の更新について
事務局より説明←委員全員より承認

(5) 協議事項 新城名古屋藤が丘線の協議運賃化について
事務局より説明←委員全員より承認（主な議論は下記のとおり）

委員：国では、生活交通路線は、公共交通会議で協議した運賃、高速バス路線は、自由に運賃を決めて良いことになっています、現在、山の湊号は、後者ですが、国としては、山の湊号は地域間幹線系統になっている生活交通路線ですので、運賃をこの会議で協議していただく必要があるということです。

委員：先日、同じ協議を沿線市町村である名古屋市公共交通会議でもしてきました。名古屋市公共交通会議で取り扱ってもらえれば宣伝にもなって良いと思いました。

委員：今年度の現時点での実績は、昨年と比べても伸びています。皆さんが積極的に利用してくれているからだと思います。ありがとうございます。

(6) 協議事項 Sバス西部線乗降場所の設置について
事務局より説明←委員全員より承認（主な議論は下記のとおり）

委員：ちさと館に1便7：50分は行かないという理解で良いか。

事務局：千郷小学校、中学校の通学時間と重なること、ちさと館が開いていないことから、1便は行かない。予約も入れられないようにする。

4 報告事項

- (1) 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業二次評価結果について
- (2) 令和5年度夏休み小学生50円バスの実施について
- (3) 豊鉄バス「田口新城線」について

5 その他

- ・Sバス西部線運行状況について報告

会議終了 12:00